

監査事務局決算の概要

1 決算総括

監査委員の命を受け、市政に対する市民の信頼の向上及び市民の福祉の増進に寄与することを目指して、地方自治法等に基づき定期監査や決算審査等の各種監査について厳正かつ的確な実施に努めた。

事業を所管していないため、予算額（歳出のみ所管）の全額が局運営に要する経費であり、平成 26 年度決算は、概ね前年度並みの執行額となった。決算額の内訳は、職員の実務研修に要する経費や各種監査を実施するための事務経費である。不用額については、経費節減に努めたことが主な理由である。

今後とも、市政運営にあたって住民の理解が得られるよう、適正な事務の執行の確保に向けて監査の実効性の向上に取り組むとともに、効率的で市民感覚を踏まえた厳正かつ的確な監査の実施に努めていく。

2 重点取組の実績

（１）厳正かつ的確な監査業務の実施（個別事項）

取組名	実 績
定期監査（事務）	・ 監査対象 局区、公営企業、行政委員会の全て（平成 26 年度実績 7 局、3 区役所）
定期監査（工事）	・ 監査対象 工事を実施する 8 局 1 公社（平成 26 年度実績 5 局）
財政援助団体等監査	・ 監査対象 財政援助団体（平成 26 年度実績 10 団体）、出資率 25%以上の出資団体（平成 26 年度実績 6 団体）、公の施設の指定管理者（平成 26 年度実績 6 団体(10 施設)）
行政監査	・ 監査対象 局区、公営企業、行政委員会の全て（平成 26 年度テーマ「支出事務の適正化について」）
住民監査請求監査	・ 平成 26 年度請求件数 8 件（うち却下 6 件）
決算審査及び健全化判断比率等審査	・ 審査対象 一般会計、17 特別会計及び 4 公営企業特別会計(決算) 全会計及び一部の出資団体等(健全化判断比率等)

（２）厳正かつ的確な監査業務の実施（共通事項）

取組名	実 績
監査の実効性の向上	・ 措置状況の確認等によるフォローアップの継続 ・ 監査結果を活用した事務改善に資する情報の発信（庁内向け）
人材育成の推進	・ 派遣研修及び専門家による研修の実施

(単位:千円)

3 監査事務局所管の決算額

(1)一般会計

ア 歳出

款項		予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C
総	務 費	6,200	4,312	-	1,888
	監 査 委 員 費	6,200	4,312	-	1,888

4 監査事務局主要施策の概要

当初予算額の下段の括弧書きは、補正予算額、前年度繰越額、流用・移用等の予算の増減額、不用額の下段の括弧書きは、翌年度繰越額で、いずれも外数です。

項 目	主 要 施 策 の 概 要	当初予算額(A) (増減額(B))	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	不用額 (F=C-D-E) (翌年度繰越額(E))
		千円	千円	千円	千円
	一般会計合計	6,200	6,200	4,312	1,888
(1 監査事務)		6,200	6,200	4,312	1,888
監 査 事 務	監査，検査，審査	6,200	6,200	4,312	1,888
	定期監査				
	行政監査				
	財政援助団体監査				
	出資団体監査				
	住民監査請求監査				
	例月現金出納検査				
	決算審査				
	健全化判断比率等審査				
	など				